

第42回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日)

株式会社ニトリホールディングス

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nitorihd.co.jp/ir/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 18社

② 主要な連結子会社の名称

(株)ニトリ

(株)ホームロジスティクス

P.T. NITORI FURNITURE INDONESIA

NITORI FURNITURE VIETNAM EPE

似鳥（中国）採購有限公司

(株)ニトリパブリック

上海利橋実業有限公司

宜得利家居股份有限公司

明応商貿（上海）有限公司

NITORI USA, INC.

他 8社

③ 主要な非連結子会社の名称等

(イ) 主要な非連結子会社の名称

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

(ロ) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は清算手続き中であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

NITORI (THAILAND) CO., LTD.

② 持分法を適用しない理由

当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- (イ) デリバティブ
時価法を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 8年～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～12年 |
| 工具器具備品 | 5年～10年 |
- また、当社および国内連結子会社は事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (ハ) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
当社および一部の連結子会社は売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金
当社および一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (ハ) 退職給付引当金
当社および一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ニ) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、当社については平成16年4月に、国内連結子会社については平成17年12月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっております。

- (ホ) ポイント引当金
顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (ヘ) 株主優待費用引当金
株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - (イ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
 - (ロ) 重要なヘッジ会計の方法
 - a. ヘッジ会計の方法
外貨建取引等会計処理基準に基づく繰延処理および金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。
 - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ取引
ヘッジ対象 外貨建仕入債務・借入金利息
 - c. ヘッジ方針
為替予約は、為替相場変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - d. ヘッジ有効性評価の方法
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。
 - (ハ) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10を超えたため独立掲記していません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

担保に供している資産

建物及び構築物	315百万円
差入保証金	69百万円
合計	385百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

買掛金	50百万円
固定負債その他	258百万円
合計	308百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 65,676百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項 (単位：株)

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	普通株式	57,221,748	—	—	57,221,748
自己株式	普通株式	2,388,308	372	107,247	2,281,433

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加372株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少107,247株は、ストックオプションの行使によるものであります。

3.普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が322,759株含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 取締役会	普通株式	2,482	45	平成25年2月20日	平成25年4月26日
平成25年9月27日 取締役会	普通株式	2,482	45	平成25年8月20日	平成25年11月5日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円を含めて記載してあります。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 取締役会	普通株式	3,038	利益剰 余金	55	平成26年2月20日	平成26年4月21日

- (注) 1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金17百万円を含めて記載しております。
2. 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株あたり2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成26年2月21日を効力発生日としておりますので、平成26年2月20日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。
- (3) 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 146,703株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況であります。当該リスクについては、取引先毎に期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的到时価等の把握を行っております。

差入保証金および敷金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先毎に期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金および未払金ならびに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主として、短期運転資金に充当するものであり、長期借入金は、長期運転資金に充当するものであります。長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務にかかる為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的と

した金利スワップ取引であります。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2、参照 (単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	21,973	21,973	－
② 受取手形及び売掛金	11,924		
貸倒引当金	△0		
	11,923	11,923	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	757	757	－
④ 差入保証金	17,778	19,114	1,336
⑤ 敷金	15,767	14,384	△1,383
資産計	68,200	68,153	△46
① 買掛金	13,412	13,412	－
② 短期借入金	967	967	－
③ 未払金	11,654	11,654	－
④ 未払法人税等	12,635	12,635	－
⑤ 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	6,688	6,691	2
負債計	45,358	45,361	2
デリバティブ取引(※)	4,234	4,234	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金および②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期毎の信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤敷金

敷金の時価は、一定の期間毎の信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金および④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載していません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	290

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,973	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,924	—	—	—
合計	33,898	—	—	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸商業施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時 価
40,372	33,477

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,248円80銭
1株当たり当期純利益	350円27銭

- (注) 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株あたり2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更について

当社は、平成25年12月3日開催の取締役会において、株式分割および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について決議し、平成26年2月21日より効力発生しております。

1. 株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の単元単位を100株とすべく、当社普通株式1株を2株に分割し、単元株式数を50株から100株に変更いたしました。

なお、本株式の分割および単元株式数の変更を同時に実施するため、投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年2月20日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式の総数	： 57,221,748株
② 今回の分割により増加する株式数	： 57,221,748株
③ 株式分割後の発行済株式の総数	： 114,443,496株
④ 株式分割後の発行可能株式の総数	： 288,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日設定公告	： 平成26年2月5日(水)
② 基準日	： 平成26年2月20日(木)
③ 効力発生日	： 平成26年2月21日(金)

3. 新株予約権行使価額の調整

本株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、株式分割の効力発生日である平成26年2月21日以降、次のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	平成21年3月17日	5,912円	2,956円
第4回新株予約権	平成24年3月29日	7,917円	3,959円
第5回新株予約権	平成24年3月29日	7,917円	3,959円

4. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の内容

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生を条件として、単元株式数を50株から100株に変更いたしました。

(2) 変更の日程

効力発生日：平成26年2月21日（金）

（参考）平成26年2月18日をもって、東京証券取引所及び札幌証券取引所における当社株式の売買単位は100株に変更されております。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

(イ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～47年
構築物	10年～40年
機械装置	7年～12年
車両運搬具	4年～5年
工具器具備品	5年～10年

また、事業用借地権設定契約に基づく借地権上の建物については借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末以前1年間の支給実績を基準にして、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。また、平成16年4月に役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年5月以降対応分については引当金計上を行っておりません。
 - ④ 株主優待費用引当金 株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績等を基準として当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法
金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。
 - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入利息
 - (ハ) ヘッジ方針
金利スワップは、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を行っております。
 - ③ 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、当事業年度において特別利益の総額の100分の10を超えたため独立掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

担保に供している資産

建物

315百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期預り敷金保証金

258百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権

19,464百万円

短期金銭債務

838百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

52,879百万円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

該当事項はありません。

(5) 債務保証

保 証 先	金 額	内 容
株 式 会 社 ニ ト リ	1,692百万ドル (168,086百万円)	為替予約
似鳥（中国）採購有限公司	867百万円	支払債務
株式会社ニトリパブリック	22百万円	支払債務
株式会社ホームロジスティクス	50百万円	支払債務
NITORI USA, INC.	1,909百万円	支払債務

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引高

売上高

57,978百万円

販売費及び一般管理費

69百万円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高

3,445百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自 己 株 式	普 通 株 式	2,065,549	372	107,247	1,958,674

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加372株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少107,247株は、ストックオプションの行使によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
未払事業税・事業所税	118百万円
未払不動産取得税	79百万円
賞与引当金	43百万円
その他	70百万円
繰延税金資産（流動資産）合計	311百万円
繰延税金資産（固定資産）	
減価償却超過額	2,328百万円
役員退職慰労引当金	51百万円
貸倒引当金	54百万円
減損損失および退店違約金等	108百万円
資産除去債務	23百万円
会社分割に伴う関係会社株式	2,346百万円
その他	1,480百万円
繰延税金資産（固定資産）小計	6,393百万円
評価性引当額	△1,057百万円
繰延税金資産（固定資産）合計	5,336百万円
繰延税金負債（固定負債）との相殺	△1,038百万円
繰延税金資産（固定資産）の純額	4,298百万円
繰延税金負債（固定負債）	
資産除去債務に対応する除去費用	13百万円
建設協力金	853百万円
その他有価証券評価差額金	171百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	1,038百万円
繰延税金資産（固定資産）との相殺	△1,038百万円
繰延税金負債（固定負債）の純額	－百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、工具器具備品等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ニトリ	所有 直接100%	建物等の賃貸 資金の貸付 経営管理 債務保証 役員の兼任	建物等の賃貸(注)1	24,085	売掛金	2,069
				経営指導料の受取(注)2	2,856	未収入金	249
				資金の貸付(注)3	87,209	短期貸付金	16,561
				利息の受取(注)3	68	未収入金	5
				配当の受取(注)4	30,000	—	—
				事務サービス料の支払(注)5	66	未払金	6
				保証債務(注)6	168,086	—	—
配当の支払(注)7	29	—	—				
子会社	株式会社ホーム ロジスティクス	所有 直接100%	経営管理	経営指導料の受取(注)2	504	未収入金	44

- (注) 1. 建物等の賃貸については、近隣の取引実勢に基づき、物件の所有、管理にかかる諸経費等を勘案して決定しております。
2. 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. 平成25年4月30日開催の株式会社ニトリの取締役会において、剰余金の処分を決議し、平成25年5月17日開催の定時株主総会決議をもって剰余金の配当を行いました。
5. 事務サービス料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
6. 保証債務については、当該会社の為替予約取引に対して保証したものであります。なお、保証料は受領していません。
7. 株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当となります。
8. 上記の取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(2) 役員および個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	白井俊之	(被所有) 直接0.03%	当社 取締役	ストックオプションの行使(注)1	11	—	—
役員	久保隆男	(被所有) 直接0.03%	当社 監査役	ストックオプションの行使(注)1	11	—	—
役員の近親者	似鳥みつ子	(被所有) 直接0.02%	代表取締役 の実母	建物の賃借(注)2	16	敷金	28

- (注) 1. 平成20年5月16日定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 建物の賃借については、近隣の取引事例を勘案し協議の上決定しております。
3. 上記の取引金額は消費税等を含んでおりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,798円87銭
1株当たり当期純利益	336円18銭

(注) 当社は、平成26年2月21日付で普通株式1株あたり2株の割合で株式分割を行いました
が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当
たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更について

当社は、平成25年12月3日開催の取締役会において、株式分割および単元株式数の変更等に
係る定款の一部変更について決議し、平成26年2月21日より効力発生しております。

1. 株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」
の趣旨に鑑み、当社普通株式の単元単位を100株とすべく、当社普通株式1株を2株に
分割し、単元株式数を50株から100株に変更いたしました。

なお、本株式の分割および単元株式数の変更を同時に実施するため、投資単位の実質
的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年2月20日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する
普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式の総数	: 57,221,748株
② 今回の分割により増加する株式数	: 57,221,748株
③ 株式分割後の発行済株式の総数	: 114,443,496株
④ 株式分割後の発行可能株式の総数	: 288,000,000株

(3) 分割の日程

①基準日設定公告	: 平成26年2月5日(水)
②基 準 日	: 平成26年2月20日(木)
③効 力 発 生 日	: 平成26年2月21日(金)

3. 新株予約権行使価額の調整

本株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、株式分割の効力発生日である平成26年2月21日以降、次のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	平成21年3月17日	5,912円	2,956円
第4回新株予約権	平成24年3月29日	7,917円	3,959円
第5回新株予約権	平成24年3月29日	7,917円	3,959円

4. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の内容

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生を条件として、単元株式数を50株から100株に変更いたしました。

(2) 変更の日程

効力発生日：平成26年2月21日（金）

（参考）平成26年2月18日をもって、東京証券取引所及び札幌証券取引所における当社株式の売買単位は100株に変更されております。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。